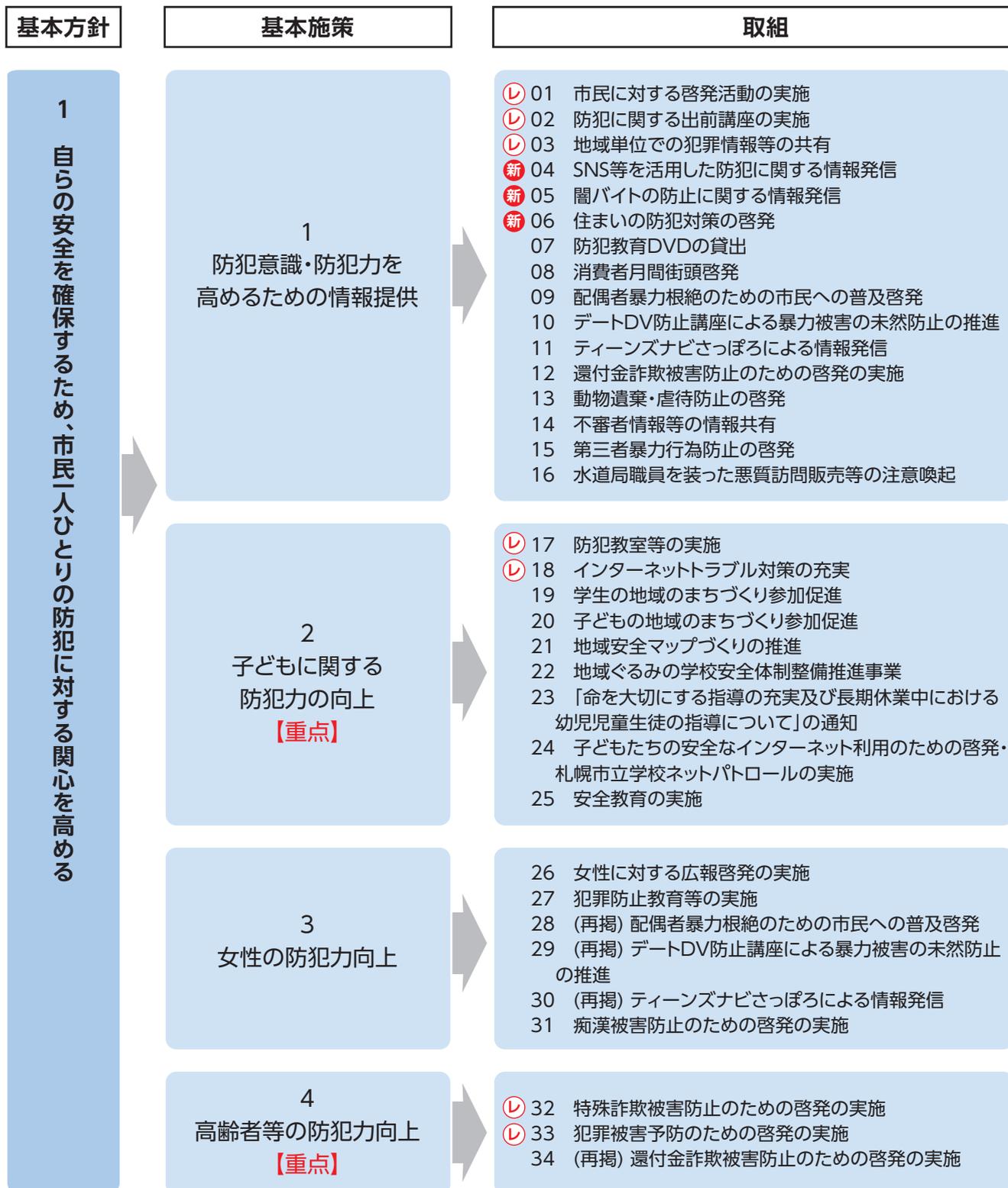


第4章

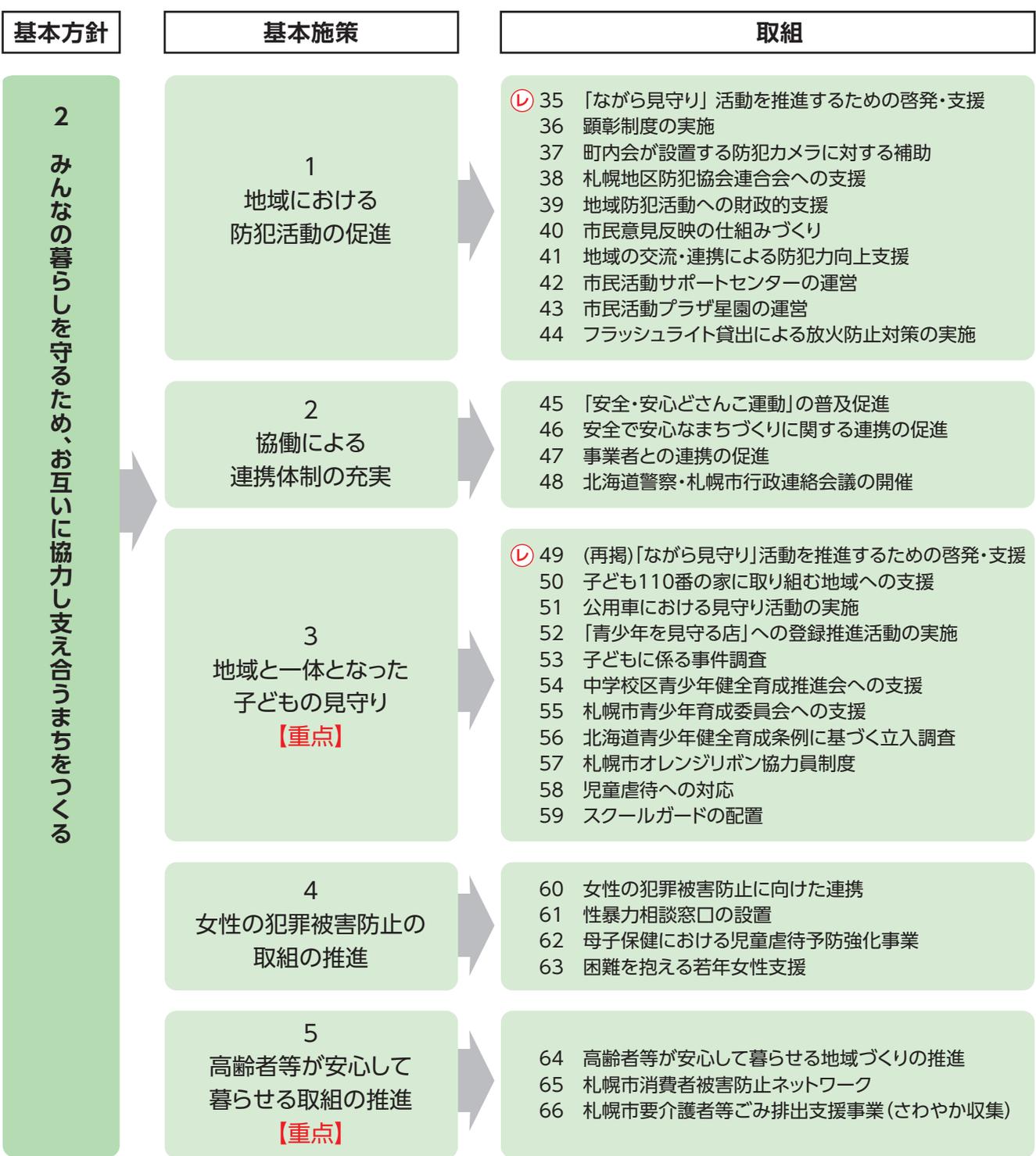
計画体系と取組

1 計画体系



㊦ レベルアップ

㊦ 新規



基本方針	基本施策	取組
<p>3 犯罪が起きにくいまちをつくるため、 環境の安全性を高める</p>	<p>1 市民自らが行う 環境整備の促進</p>	<p>67 (再掲)町内会が設置する防犯カメラに対する補助 68 防犯カメラの適正な設置運用の促進 新 69 (再掲)住まいの防犯対策の啓発 70 札幌市商店街地域力向上支援事業(SDGs型) 71 私設街路灯設置等に対する補助 72 地域の環境美化に対する支援 73 不適正管理空き家に関する相談体制の整備</p>
	<p>2 犯罪の防止に配慮した 公共施設の整備等</p>	<p>新 74 障害児通所事業所等性被害防止対策設備等補助金 75 公共空間の安全性の確保・維持 76 地下鉄駅等の安全対策 77 こども110番の駅の取組 新 78 地下鉄車内防犯カメラの設置 79 安全・安心な学校施設等の整備</p>
	<p>3 歓楽街等を対象とした 環境改善</p>	<p>レ 80 迷惑行為の防止 81 関係機関や地元関係者との連携 82 ススキノ地区雑居ビル等安全安心対策連絡協議会</p>
	<p>4 暴力団等の排除</p>	<p>83 市の事務事業及び公の施設からの暴力団等の排除の推進 84 暴力団排除に関する排除活動への支援 85 札幌地区暴力追放センター協議会への支援 86 市営住宅への暴力団員の入居制限</p>
<p>4 犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう 関係機関等と連携・協力して支援する</p>	<p>1 犯罪被害者等に関する 相談及び情報の提供等</p>	<p>87 総合的対応窓口における対応 88 住民基本台帳の閲覧制限等 89 市税各種証明書の発行制限 90 (再掲)性暴力相談窓口の設置 91 DV被害者及び犯罪被害者等に係る市営住宅の優先入居 92 DV被害者及び犯罪被害者等に係る市営住宅の一時使用 93 選挙人名簿抄本の閲覧制限</p>
	<p>2 犯罪被害者等の 経済的負担の軽減</p>	<p>レ 94 犯罪被害者等に対する支援金・助成金の支給による支援 95 犯罪被害者等の精神的な被害の回復に向けた支援</p>
	<p>3 犯罪被害者等支援を行う 民間支援団体への支援</p>	<p>新 96 民間支援団体への支援</p>
	<p>4 犯罪被害者等支援に関する 広報及び啓発等</p>	<p>レ 97 市民理解の促進に向けた情報発信・広報啓発 新 98 事業者の理解促進に向けた情報発信・広報啓発 99 犯罪被害者等の支援に関する職員研修の実施</p>
	<p>5 犯罪被害者等支援に関する 意見等の施策への反映</p>	<p>100 (再掲)総合的対応窓口における対応</p>

2 基本施策ごとの主な取組

(1) 基本方針1

自らの安全を確保するため、市民一人ひとりの防犯に対する関心を高める

ア <基本施策1>防犯意識・防犯力を高めるための情報提供

取組名／取組内容

01 市民に対する啓発活動の実施【市】地域振興部、各区市民部 レベルアップ

市民の防犯意識を高めるため、国が定める「安全・安心なまちづくりの日」などに併せて、パネル展や街頭啓発活動などの取組を実施します。

また、被害件数の多い「自転車盗」などの身近な犯罪に対する防犯力を高めるべく、防犯登録やツーロックの徹底等について、自転車を利用する機会の多い学生等の世代に向けて注力的に広報啓発を行います。

02 防犯に関する出前講座の実施【市】地域振興部 レベルアップ

安全で安心なまちづくりに関する理解の増進を図るため、以下のとおり出前講座を実施します。また、「高齢者の防犯」に関する講座を新設します。

- ① 防犯カメラを生かしたまちづくり
- ② 子どもの防犯教室
- ③ 子どもの防犯教室(保護者向け講座)
- ④ インターネット・SNSの脅威
- ⑤ 特殊詐欺の被害に遭わないために
- ⑥ 女性の犯罪被害防止について
- ⑦ 高齢者の防犯(新規)

03 地域単位での犯罪情報等の共有【市】地域振興部 レベルアップ

市内の犯罪発生状況や防犯に関する知識などを地域防犯活動団体に情報提供するほか、札幌市公式ホームページ等に公開し、誰もが最新の情報に接する機会を増やします。

04 SNS等を活用した防犯に関する情報発信【市】地域振興部 新規

札幌市の公式SNSアカウントを活用し、市内の犯罪発生状況について最新の状況を毎月配信します。

05 闇バイトの防止に関する啓発【市】地域振興部 新規

近年、SNSで実行犯を募集する手口による強盗(闇バイト)や特殊詐欺事案が深刻化していることから、これらの犯罪に加担しない、被害に遭わないための啓発を実施します。

取組名／取組内容

06 住まいの防犯対策の啓発【市）地域振興部】 **新規**

一般の住宅等においても周囲からの見通しを確保し、死角をつくらないように植栽や建物を配置することの必要性や住宅の防犯性能を高めるための防犯機器や防犯部品等について、札幌市公式ホームページ等で情報提供します。

07 防犯教育DVDの貸出【市）地域振興部】

子どもが犯罪被害に遭わないための防犯対策や特殊詐欺被害の防止に効果的な対策を紹介する防犯教育DVDを貸し出します。

08 消費者月間街頭啓発【市）市民生活部】

悪質商法及び特殊詐欺に関する情報の提供など、消費者被害の未然防止を目的とした街頭啓発を実施します。

09 配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発【市）男女共同参画室】

配偶者暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを理解してもらうため、パンフレットや各種広報媒体を活用した普及啓発を行います。また、男女共同参画活動団体との共催による講演会の実施など男女共同参画センターにおける普及啓発活動を進めます。

10 デートDV防止講座による暴力被害の未然防止の推進【市）男女共同参画室】

交際相手などからの暴力行為の未然防止を目的として講座を実施し、若年層を対象とした学習機会を設けます。

11 ティーンズナビさっぽろによる情報発信【市）男女共同参画室】

「ティーンズナビさっぽろ」において、若年層に向けたデートDVやストーカー等に関する情報提供及び相談窓口の周知を行います。

12 還付金詐欺被害防止のための啓発の実施【保）保険医療部】

札幌市公式ホームページにおいて国保からのお知らせとして還付金詐欺被害防止のための啓発を実施します。

13 動物遺棄・虐待防止の啓発【保）保健所】

動物の遺棄や虐待などの防止のため、ペット等飼育動物の適正飼養について啓発します。

14 不審者情報等の情報共有【子）子ども育成部、子）子育て支援部、教）学校教育部】

不審者等の情報があった場合、児童会館や保育園、学校等の各施設と情報共有を行います。

取組名／取組内容

15 第三者暴力行為防止の啓発【交】高速電車部】

駅や列車内における駅員や乗務員への暴力行為、お客様同士のトラブル防止について啓発を実施します。

16 水道局職員を装った悪質訪問販売等の注意喚起【水】総務部】

水道局職員を装う等の悪質な訪問販売等が発生していることから、悪質訪問販売等に騙されないよう注意喚起を行います。

イ <基本施策2>子どもに関する防犯力の向上 **重点テーマ**

取組名／取組内容

17 防犯教室等の実施【市】地域振興部、各区市民部】 **レベルアップ**

体験型防犯教室や出前講座を実施し、子どもの防犯力を向上させるとともに、子どもの世代ごとに遭いやすい犯罪被害に合わせて防犯教室の内容を見直します。

18 インターネットトラブル対策の充実【市】地域振興部】 **レベルアップ**

スマートフォン等の普及により、子どものインターネットトラブルが増加していることから、被害の多いインターネットトラブルの情報を適宜提供します。

19 学生の地域のまちづくり参加促進【市】市民自治推進室】

学生サークルと連携し、学生に地域参加の機会を提供します。

20 子どもの地域のまちづくり参加促進【市】市民自治推進室】

子どものまちづくりへの関心を高めるため、「子どもまちづくり手引書」を市内の希望する小学3年生に配布します。

21 地域安全マップづくりの推進【各区市民部】

子どもが犯罪被害に遭う危険性を低くするため、子ども自身の危険予測能力や危機回避能力の向上に役立つ地域安全マップづくりの取組を推進します。

22 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業【教】学校教育部】

市立小学校の全入学児童を対象に防犯ブザーを無償配布します。

取組名／取組内容

23 「命を大切にする指導の充実及び長期休業中における幼児児童生徒の指導について」の通知【教】学校教育部

長期休業中における幼児児童生徒の様々な問題行動や事故の未然防止及びいじめの問題や不登校に対する指導の充実について、長期休業前に全学校へ通知し、幼児児童の安全安心の推進を図ります。

24 子どもたちの安全なインターネット利用のための啓発・札幌市立学校ネットパトロールの実施【教】学校教育部

児童生徒の安全なインターネット等の利用のため、情報モラル教材を作成します。また、定期的なネットパトロールを行うとともに、学校事故に係る緊急検索、学校からの削除依頼対応を行います。

25 安全教育の実施【教】学校教育部

子どもが自ら適切に判断し、主体的に行動できるよう、安全に関する資質・能力を育む実践的・実効的な安全教育及び家庭や地域と連携した危機管理体制の構築、登下校時の安全確保の推進を図ります。

ウ <基本施策3>女性の防犯力向上

取組名／取組内容

26 女性に対する広報啓発の実施【市】地域振興部

女性が対象となりやすい公然わいせつ、痴漢などの性犯罪やDV、ストーカーなどの被害から身を守るための対処法をまとめた「女性の防犯ハンドブック」を配布します。

27 犯罪防止教育等の実施【市】地域振興部

若年層の防犯意識を高めるため、高校・大学などに出向いて、犯罪に遭わないための防犯教室を開催します。

28 (再掲)配偶者暴力根絶のための市民への普及啓発【市】男女共同参画室

配偶者暴力は犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害であることを理解してもらうため、パンフレットや各種広報媒体を活用した普及啓発を行います。また、男女共同参画活動団体との共催による講演会の実施など男女共同参画センターにおける普及啓発活動を進めます。

29 (再掲)デートDV防止講座による暴力被害の未然防止の推進【市】男女共同参画室

交際相手などからの暴力行為の未然防止を目的として講座を実施し、若年層を対象とした学習機会を設けます。

取組名／取組内容

30 (再掲)ティーンズナビさっぽろによる情報発信【市】男女共同参画室】

「ティーンズナビさっぽろ」において、若年層に向けたデートDVやストーカー等に関する情報提供及び相談窓口の周知を行います。

31 痴漢被害防止のための啓発の実施【交】高速電車部】

北海道警察や地域住民と連携し、地下鉄駅で街頭啓発等やポスターの掲出により啓発を行います。

エ <基本施策4>高齢者等の防犯力向上 重点テーマ

取組名／取組内容

32 特殊詐欺被害防止のための啓発の実施【市】地域振興部】 レベルアップ

特殊詐欺被害や消費者被害に関する情報を、高齢者等が適切に得ることができるよう、様々な提供手段を用い注意喚起を行います。なお、高齢者に向けた啓発については、敬老の日に合わせて重点的に実施します。また、特殊詐欺の出前講座について、被害の多い手口に応じた内容に随時更新します。

33 犯罪被害予防のための啓発の実施【市】地域振興部】 レベルアップ

高齢者等が自ら防犯に取り組めるよう、出前講座やホームページ等での情報発信をより理解しやすい内容に見直します。

34 (再掲)還付金詐欺被害防止のための啓発の実施【保】保険医療部】

札幌市公式ホームページにおいて国保からのお知らせとして還付金詐欺被害防止のための啓発を実施します。

(2) 基本方針2

みんなの暮らしを守るため、お互いに協力し支え合うまちをつくる

ア <基本施策1>地域における防犯活動の促進

取組名／取組内容

35 「ながら見守り」活動を推進するための啓発・支援【市】地域振興部 レベルアップ

通勤や通学、犬の散歩など日常生活の中で防犯の視点を持って地域の見守りを行うことにより、地域の安全を守る活動を行っていただけるよう啓発や用品の支援をします。

36 顕彰制度の実施【市】地域振興部

多年にわたり、安全で安心なまちづくり活動に尽力してきた方々の功績を称え、社会的評価の向上による活動の活性化を図るとともに、安全で安心なまちづくりに対する市民の理解や地域防犯活動の促進を図るため、地域防犯活動や更生保護活動に貢献した市民、団体及び事業者に対する表彰を実施します。

37 町内会が設置する防犯カメラに対する補助【市】地域振興部

犯罪の未然防止や事件の早期解決に役立つ防犯カメラの設置促進を図るため、町内会が通学路など地域の公共空間に設置する防犯カメラについて、その設置に係る経費の補助を実施します。

38 札幌地区防犯協会連合会への支援【市】地域振興部

「安全で安心して暮らせる札幌市」の実現のため、広報啓発や地域パトロール活動、青少年育成活動など様々な活動を展開している札幌地区防犯協会連合会の活動を支援します。

39 地域防犯活動への財政的支援【市】市民自治推進室、各区市民部

地域の安全で安心なまちづくりを支援するため、「未来へつなぐ笑顔のまちづくり活動推進事業」などにより財政的な支援を行います。

40 市民意見反映の仕組みづくり【市】市民自治推進室

市民が主役のまちづくりを進めるため、市民意見を市政に反映させる仕組みの確立に向けて検討を進めます。

41 地域の交流・連携による防犯力向上支援【各区市民部】

区役所やまちづくりセンターにおいて、町内会や地域防犯活動団体、学校やPTAなどの様々な団体の交流・連携を促進し、防犯力の向上への支援をするため、防犯上の課題などについて検討・意見交換を行う場を設けます。

取組名／取組内容

42 市民活動サポートセンターの運営【市】市民自治推進室】

研修や講座の開催により市民活動への参加のきっかけを作り、将来のまちづくりの担い手の発掘・育成を図ります。また、施設等を提供し、活発な市民活動ができるような環境を整備します。

43 市民活動プラザ星園の運営【市】市民自治推進室】

市民まちづくり活動団体等に貸事務所や貸会議室を提供することで、市民の自立的・自発的な市民まちづくり活動を促進します。

44 フラッシュライト貸出による放火防止対策の実施【消】予防部】

人感センサー式フラッシュライトを町内会に貸し出すことで、放火防止対策や地域防犯活動を促進します。

イ <基本施策2>協働による連携体制の充実

取組名／取組内容

45 「安全・安心どさんご運動^{※7}」の普及促進【市】地域振興部】

犯罪の防止のために必要な取組を進めるため、北海道や北海道警察、道内市町村などからなる北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議が展開する「安全・安心どさんご運動」の普及促進を積極的に進めます。

46 安全で安心なまちづくりに関する連携の促進【市】地域振興部】

市民、事業者、市の三者が連携協力した取組を進めるため、犯罪のない安全で安心なまちづくり等協議会を開催します。

47 事業者との連携の促進【市】地域振興部】

「ながら見守り」活動や子ども110番の店などの見守り活動、特殊詐欺などの広報啓発において事業者との連携を積極的に進めます。

48 北海道警察・札幌市行政連絡会議の開催【総】行政部】

北海道警察との連携を図り、諸問題に対する認識と情報の共有を行うため行政連絡会議を開催します。

※7 安全・安心どさんご運動
人や地域や社会の絆によって、住みよい地域づくりのための様々な活動を促し、社会に広める道民運動

ウ <基本施策3>地域と一体となった子どもの見守り **重点テーマ**

取組名／取組内容

49 (再掲)「ながら見守り」活動を推進するための啓発・支援【市】地域振興部】**レベルアップ**

通勤や通学、犬の散歩など日常生活の中で防犯の視点を持って地域の見守りを行うことにより、地域の安全を守る活動を行っていただけるよう啓発や用品の支援をします。

50 子ども110番の家に取り組む地域への支援【市】地域振興部】

子どもが不審者などに遭遇した場合に助けを求めることができるよう、市民や事業者による「子ども110番の家」や「子ども110番の店」の設置を支援し、通学路などにおける子どもの見守り活動を促進します。

51 公用車における見守り活動の実施【市】地域振興部、子)子ども育成部、各区市民部】

人目につきやすく、高い防犯効果が期待できる青色回転灯を装着した公用車による防犯パトロールを実施します。また、不審者への抑止効果を目的とした「子どもを見守るステッカー」を公用車に貼り付け、全庁一体となって子どもの見守り活動を行います。

52 「青少年を見守る店^{※8}」への登録推進活動の実施【子)子ども育成部】

子どもを有害環境から守り、健全育成を推進するため、「青少年を見守る店」への登録推進活動を行います。

53 子どもに係る事件調査【子)子ども育成部】

小中学生を狙った不審者・変質者等の事件の発生状況について調査を行い、結果を関係機関に通知することで、学校・地域における子どもの安全対策に活用します。

54 中学校区青少年健全育成推進会への支援【子)子ども育成部】

青少年の健全育成・非行防止活動の推進を目的として、中学校区青少年健全育成推進会の活動を支援します。

55 札幌市青少年育成委員会への支援【子)子ども育成部】

青少年の健全育成を推進している札幌市青少年育成委員会の活動を支援します。

56 北海道青少年健全育成条例に基づく立入調査【子)子ども育成部】

「青少年の非行・被害防止道民総ぐるみ運動強調月間」及び「子供・若者育成支援推進強調月間」を立入調査強化月間とし、有害環境浄化を効果的に推進するため立入調査を実施します。

※8 青少年を見守る店
子どもに温かい気持ちと言葉で接するとともに、酒類やたばこ、成人向けの図書等の販売を行わないなど、青少年の健全育成に協力するお店

取組名／取組内容

57 札幌市オレンジリボン協力員制度【子】児童相談所

児童虐待の早期発見・早期対応のため、市民や企業等の皆様に地域協力員となっていただき、虐待に係る情報提供のご協力をいただいています。

58 児童虐待への対応【子】児童相談所

児童相談所や各区家庭児童相談室、小中学校や保育所、幼稚園などの子どもに関係する機関が連携を図り、児童虐待の早期発見・対応に努め、子どもや家庭への指導・援助を進めます。

59 スクールガードの配置【教】学校教育部

子どもの通学路における安全を図るため、スクールガード及びスクールガードリーダーを配置します。

エ <基本施策4>女性の犯罪被害防止の取組の推進

取組名／取組内容

60 女性の犯罪被害防止に向けた連携【市】地域振興部

女性の生活、自立、就労等、女性との関わりが多い女性支援団体などと連携し、「女性の防犯ハンドブック」を配布するなど女性の犯罪被害防止に取り組みます。

61 性暴力相談窓口の設置【市】男女共同参画室

性暴力被害相談窓口（性暴力被害者支援センター北海道（SACRACH））を北海道と共同で設置し、医療機関と連携した総合的支援を行います。

62 母子保健における児童虐待予防強化事業【子】子育て支援部

予期せぬ妊娠等により、身体的精神的な悩みや不安を抱えた若年妊婦等が身近な地域で支援を受けられるよう、SNSを活用した相談支援や若年妊婦等への支援、緊急一時的な居場所確保等について民間団体と連携して実施し、児童虐待の発生予防・早期発見を行います。

63 困難を抱える若年女性支援【子】子ども育成部

暴力被害や性的搾取を含めた身体的・心理的な被害に遭っている又は遭う可能性のある主に10代後半から20代の思春期・若年期の女性を対象とした、アウトリーチ型支援※9等を実施します。

※9 アウトリーチ型支援
支援が必要であるにもかかわらず支援が行き届いていない人に対し、行政や支援機関などが積極的に働きかけて支援を行うこと

オ <基本施策5>高齢者等が安心して暮らせる取組の推進 **重点テーマ****取組名／取組内容****64 高齢者等が安心して暮らせる地域づくりの推進【市】地域振興部】**

高齢者に接する機会が多い民生委員や介護支援専門員、老人クラブ、町内会などの地域団体に対して、特殊詐欺や消費者被害などの防犯に関する情報を提供し、家庭訪問などの見守りの中で、犯罪などの未然防止や被害の早期発見に努めます。

65 札幌市消費者被害防止ネットワーク【市】市民生活部】

高齢者及び障がい者の消費者被害の未然防止、早期発見や救済を図るため、地域に消費生活推進員を配置し、関係機関と連携しながら相談の受付や啓発を行います。

66 札幌市要介護者等ごみ排出支援事業(さわやか収集)【環】環境事業部】

介護保険サービスや障害福祉サービスを利用し、家庭ごみをごみステーションに排出することが困難な方にごみ排出支援を行います。また、希望者には安否確認のため声掛けを行います。

(3) 基本方針3

犯罪が起きにくいまちをつくるため、環境の安全性を高める

ア <基本施策1>市民自らが行う環境整備の促進

取組名／取組内容

67 (再掲) 町内会が設置する防犯カメラに対する補助【市】地域振興部】

犯罪の未然防止や事件の早期解決に役立つ防犯カメラの設置促進を図るため、町内会が通学路など地域の公共空間に設置する防犯カメラについて、その設置に係る経費の補助を実施します。

68 防犯カメラの適正な設置運用の促進【市】地域振興部】

事業者等による防犯カメラの設置運用の適正化を図るため、「札幌市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」の普及に努めます。

69 (再掲) 住まいの防犯対策の啓発【市】地域振興部】 **新規**

一般の住宅等においても周囲からの見通しを確保し、死角をつくらないように植栽や建物を配置することの必要性や住宅の防犯性能を高めるための防犯機器や防犯部品等について、札幌市公式ホームページ等で情報提供します。

70 札幌市商店街地域力向上支援事業 (SDGs型)【経】産業振興部】

SDGs (持続可能な開発目標) の実現に寄与する商店街の主体的な地域課題解決のための取組に対する支援を行います。

71 私設街路灯設置等に対する補助【建】土木部】

夜間通行の安全確保のため、町内会や商店街組合等が設置し維持管理する街路灯について、設置費や維持費を助成します。

72 地域の環境美化に対する支援【建】みどりの推進部、各区市民部及び土木部】

街路樹ます等の花植えや除草などの環境美化は、地域における防犯力の向上に寄与することから環境美化を支援します。

73 不適正管理空き家に関する相談体制の整備【都】建築指導部】

犯罪抑止の観点からも不適正管理空き家についての相談を受けるとともに、関係部局などとの連携を図りながら、所有者に対し適切な維持管理を求めます。

イ <基本施策2>犯罪の防止に配慮した公共施設の整備等

取組名／取組内容

74 障害児通所事業所等性被害防止対策設備等補助金【保）障がい保健福祉部】 **新規**

障害児入所施設等を利用する児童の性被害を防止するため、施設に対してプライバシー保護のための設備等の設置費用を補助します。

75 公共空間の安全性の確保・維持【環）環境事業部、建）総務部、土木部、みどりの推進部】

道路や公園、駐輪場などの公共空間の安全性を高めるため、街路灯の更新や周囲からの見通し確保など防犯の観点にも配慮した公園や駐輪場の整備を進めます。また、犯罪を誘発する機会を減少させるため、公共空間におけるごみのポイ捨てや放置自転車などの防止を図ります。

76 地下鉄駅等の安全対策【交）高速電車部】

子どもや女性が安全に安心して地下鉄を利用できるようにするため、駅構内の環境保持や女性と子どもの安心車両などの取組を行います。

77 こども110番の駅取組【交）高速電車部】

「こども110番の駅」のステッカーを見て、子どもが助けを求めてきた場合に子どもを保護し、子どもに代わって110番通報を行うなどの取組を実施します。

78 地下鉄車内防犯カメラの設置【交）高速電車部】 **新規**

車内での犯罪や迷惑行為、マナー違反を未然に防止するため、車内に防犯カメラを設置します。

79 安全・安心な学校施設等の整備【教）生涯学習部】

学校施設などの整備に当たっては、不審者の侵入対策など防犯上の措置を講ずるほか、屋外各部及び建物内などは周囲からの見通しを良くして防犯性を高めるなど、安全で安心な学校づくりに努めます。

ウ <基本施策3> 歓楽街等を対象とした環境改善

取組名／取組内容

80 迷惑行為の防止【市】地域振興部 レベルアップ

「札幌市公衆に著しく迷惑をかける風俗営業等に係る勧誘行為等の防止に関する条例（ススキノ条例）」及び「札幌市客引き行為等の防止に関する条例」により、歓楽街特有の迷惑行為を禁止します。

81 関係機関や地元関係者との連携【市】地域振興部、中) 市民部

都心部を安全で安心な魅力あるまちとするため、関係機関や地元関係者などと一体となって啓発などに取り組みます。

82 ススキノ地区雑居ビル等安全安心対策連絡協議会【消】予防部

関係機関が相互に連携を図り、飲食店等の情報共有を図るほか、合同で立入検査を行います。

エ <基本施策4> 暴力団等の排除

取組名／取組内容

83 市の事務事業及び公の施設からの暴力団等の排除の推進【市】地域振興部

札幌市の事務事業が暴力団に利益を与えることのないよう、また、公の施設が暴力団の活動に利用されることのないよう、北海道警察と連携し暴力団等に該当するかの確認や暴力団等であった場合の排除など必要な措置を講じます。

84 暴力団排除に関する排除活動への支援【市】地域振興部

市民や事業者が、暴力団の排除に関する活動に自主的、かつ、相互に連携協力して取り組むことができるよう、市民や事業者に対し、情報の提供、助言その他の必要な支援を行います。

85 札幌地区暴力追放センター協議会への支援【市】地域振興部

あらゆる暴力を追放して明るく平和な札幌市をつくることを目的として活動する札幌地区暴力追放センター協議会の活動を支援します。

86 市営住宅への暴力団員の入居制限【都】市街地整備部

北海道警察と連携して市営住宅への暴力団員の入居を制限します。

(4) 基本方針4

犯罪被害者等が安心して暮らすことができるよう関係機関等と連携・協力して支援する

ア <基本施策1>犯罪被害者等に関する相談及び情報の提供等

取組名／取組内容

87 総合的対応窓口における対応【市】地域振興部】

犯罪被害者等は、犯罪等に遭わなければ経験しないような様々な対応や手続きが必要となることから、犯罪被害者等が日常生活を円滑に営むことができるよう相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。

88 住民基本台帳の閲覧制限等【デ】スマートシティ推進部】

DVやストーカー行為等の被害者を保護するため、住民基本台帳の証明発行や閲覧を制限します。

89 市税各種証明書の発行制限【財】税政部】

DVやストーカー行為等の被害者を保護するため、市税各種証明書の発行を制限します。

90 (再掲)性暴力相談窓口の設置【市】男女共同参画室】

性暴力被害相談窓口(性暴力被害者支援センター北海道(SACRACH))を北海道と共同で設置し、医療機関と連携した総合的支援を行います。

91 DV被害者及び犯罪被害者等に係る市営住宅の優先入居【都】市街地整備部】

DV被害者のうち、一定の要件に該当する場合は抽選倍率を優遇します。

92 DV被害者及び犯罪被害者等に係る市営住宅の一時使用【都】市街地整備部】

DV被害者のうち、一定の要件に該当する場合は市営住宅の一時使用を許可します。

93 選挙人名簿抄本の閲覧制限【選】選挙管理委員会事務局】

DVやストーカー行為等の被害者を保護するため、選挙人名簿抄本の閲覧を制限します。

イ <基本施策2> 犯罪被害者等の経済的負担の軽減

取組名／取組内容

94 犯罪被害者等に対する支援金・助成金の支給による支援【市】地域振興部】**レベルアップ**

犯罪被害者等は、犯罪等の被害が原因で、離職等による収入の途絶や、自宅の転居、家事関連等の日常生活に生じる支障を補うための負担を余儀なくされ、経済的に困窮することが少なくないことから、各種支援金の支給や住居・家事関連の費用の助成など必要な支援を実施します。

95 犯罪被害者等の精神的な被害の回復に向けた支援【市】地域振興部】

犯罪被害者等は、犯罪等により、直接的又は間接的に精神的被害を受けることから、このような精神的被害からの回復が図られるよう、医療費の助成など必要な支援を実施します。

ウ <基本施策3> 犯罪被害者等支援を行う民間支援団体への支援

取組名／取組内容

96 民間支援団体への支援【市】地域振興部】 **新規**

犯罪被害者等支援条例の基本理念にのっとり行われる活動の促進を図るため、民間支援団体に対し、札幌市の具体的な施策に係る情報の提供や、その他必要な支援を行います。

エ <基本施策4> 犯罪被害者等支援に関する広報及び啓発等

取組名／取組内容

97 市民理解の促進に向けた情報発信・広報啓発【市】地域振興部】 **レベルアップ**

犯罪等により、犯罪被害者等が陥る状況や二次被害などについて、市民が正しい理解と知識を持ち、社会全体で犯罪被害者等を支えていく機運が高まるよう広報啓発を行います。

98 事業者の理解促進に向けた情報発信・広報啓発【市】地域振興部】 **新規**

犯罪等により、犯罪被害者等が陥る状況や二次被害などについて、事業者とその従業員が正しい理解と知識を持ち、社会全体で犯罪被害者等を支えていく機運が高まるよう広報啓発を行います。

99 犯罪被害者等の支援に関する職員研修の実施【市】地域振興部】

犯罪被害者等の現状を理解し、窓口対応などにおける二次被害の発生を防ぐため、犯罪等に遭い苦しんでいる方や犯罪被害者等への支援に取り組まれている方を講師とする職員研修を実施します。

オ <基本施策5>犯罪被害者等支援に関する意見等の施策への反映

取組名／取組内容

100 (再掲)総合的対応窓口における対応【市】地域振興部】

犯罪被害者等は、犯罪に遭わなければ経験しないような様々な対応や手続きが必要になることから、犯罪被害者等が日常生活を円滑に営むことができるよう、意見、要望を把握するとともに、相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行います。